



2023年6月30日

各 位

会 社 名 株式会社東葛ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 石塚俊之
(コード番号：2754 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 管理部長 高橋 輝
(TEL047-346-1190)

上場維持基準への適合に向けた計画書

当社は、2023年3月末時点において、スタンダード市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、流通株式時価総額について基準に適合していません。当社は、下表のとおり、今回不適合となった流通株式時価総額を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組を進めて参ります。

	株 主 数	流 通 株 式 数	流通株式時価総額	流 通 株 式 比 率
当 社 の 状 況 (基準日時点)	591人	15,194単位	5.32億円	31.3%
上 場 維 持 基 準	400人	2,000単位	10億円	25.0%
計 画 書 に 記 載 の 項 目	—	—	○	—
計 画 期 間	—	—	2026年3月末日	—

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針

当社は、流通株式時価総額を上場維持基準に適合するよう、2026年3月末日までの期間において、流通時価総額を算定するための構成項目である「株価」の向上及び「流通株式数」の増加を図ることを基本方針として取り組んで参ります。

3. 課題と取組内容

(1) 「株価」の向上に対する課題と取組

株主様への適切な還元施策の実施、安定的な収益の確保、IR活動の推進等が「株価」を向上させるための課題と認識しております。その実現に向けて以下の取組を実施して参ります。

①株主様への適切な還元施策の実施

株主様への還元施策のひとつである配当金について、2022年3月期までは安定配当を旨とし検討した結果、毎期10円の配当を実施して参りました。しかしながら、昨今、企業価値向上のための取組が求められる中、その取組の一環として、2023年3月期において配当金を15円に増配をすることを決議したところであります。今後も、株主様への還元施策について適切に実施して参ります。

②安定的な収益の確保

主力事業である自動車販売関連事業において、車両販売の拡充はもとより、車両に付属する用品等の拡販、定期点検や車検等のパック商品（まかせチャオ）の拡販等により、既存顧客の守りの強化を推進していくことで安定的な収益の確保を目指して参ります。

③IR活動の推進

当社のIR活動は、これまで必要最小限の情報開示に留まっておりました。まずは、企業情報発信として自社ホームページにおけるIR情報の充実を図るとともに、投資家等に向けた説明会の開催等、IR活動の活性化を図って参ります。

(2) 「流通株式数」の増加に対する課題と取組

東京証券取引所の2023年3月31日時点における当社の流通株式数は「15,194単位」であり、スタンダード市場の上場基準を満たしております。しかしながら、流通株式時価総額は上場維持基準を満たしていないことから、当社株式の流動性を向上させることが「流通株式数」を増加させるための課題と認識しております。その実現に向けて以下の取組を実行して参ります。

①取引先保有株式の売却依頼の推進

安定株主の確保を目的として、金融機関等に保有をお願いしておりました株式について、今後、株価に与える影響を考慮しながら、中長期的に保有企業に対して売却依頼を行うことで流動株式数の増加を図って参ります。